

株式会社 Fate 子育て支援行動計画

従業員が仕事と子育てを両立させることができ、従業員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての従業員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1.計画期間

令和6年4月1日～令和8年3月31日までの2年間

2.内容

目標1：子供の出産時に父親が取得できる休暇制度を導入する。

【対策】

- ・令和6年4月～
社員のニーズの把握、検討開始
- ・令和6年4月～
制度の導入、制度に関するパンフレットを作成し従業員へ配布

目標2：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

【対策】

- ・令和6年4月～
法律に基づく諸制度の聞き取り調査
- ・令和6年4月～
制度に関するパンフレットを作成し従業員に配布